

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム学内募集要項（広島市立大学）

平成31年度後期（第11期）官民協働海外留学生支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～募集要項に従って、学内における応募を以下のとおり受け付けます。本制度は、学生による個人の応募となりますが、応募される留学計画は、在籍大学により教育上有益な学習活動として認められる必要があり、在籍大学を通しての申請となります。必ず国際交流推進センター、指導教員の先生に相談の上、作成を進めてください。

1. 募集要項	下記の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」ホームページから募集要項をダウンロードし、本制度の趣旨、支援内容、応募要件等をご確認ください。 URL： http://www.tobitate.mext.go.jp/
2. 募集対象	・本制度で実施される事前・事後研修及び派遣留学生ネットワークに参加する学生 ・本学の正規課程に在籍する学部学生および大学院生 ・留学終了後、日本の在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する学生 ・日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、応募要件を全て満たす学生 ・平成31年4月1日現在に年齢が30歳以下である学生 ・日本の在籍大学などが派遣を許可し、留学先機関が受入を許可する学生 ・留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等からの留学のための奨学金を受けるときは、その平均月額が当制度による奨学金の支給月額を超えない学生 （※機構が実施する海外留学支援制度（協定派遣）との併給はできません。） ・本制度において過去に派遣留学生として採用されていない学生
3. 概要	●奨学金のタイプ：給付型奨学金（返還不要） ≪支給内容≫ ・奨学金　＜家計基準内の方＞月額12万円～16万円（留学先地域により異なる） 　　　　　＜家計基準外の方＞月額6万円（留学先地域問わず） ・留学準備金：15万円（アジア地域）もしくは25万円（アジア地域以外） ・留学先授業料：1年以内の留学→30万円　1年以上の留学→60万円 　　※留学先機関で授業料不徴収・全額免除の場合は支給無し 　　※大学、大学院を留学先とし、専門分野を学ぶことを目的とした授業の授業料のみが授業料支援の対象。語学の授業のみの場合は授業料支援対象外となります。
4. スケジュール	●対象となる留学開始日：平成31年8月10日（土）～平成32年3月31日（火） ※留学開始日とは、出国日ではなく、受入開始日を指します。 ●学生から本学への書類提出期間（在籍大学で設定している期限） ①家計基準判定に係る所得証明関連書類提出期間 　　平成30年12月6日（木）～平成31年1月25日（金）18：00まで ②その他の必要書類提出期間 　　平成30年12月6日（木）～平成31年2月1日（金）18：00まで ●書面審査結果の通知：平成31年4月下旬予定 ●採否結果の通知：平成31年6月下旬予定

5. 応募の流れ	(1) トビタテ！公式HPより募集要項をダウンロード http://www.tobitate.mext.go.jp/ (2) 国際交流推進センターへ応募の相談（※必ず、事前予約の上お越しください。） (3) 家計基準判定に係る所得証明関連書類提出（提出期限は、上記のとおり） ・ <u>大学学部生</u>は、直近（平成29年1月～12月）の家計支持者(全員分)の源泉徴収票、あるいは確定申告書の写し。<u>大学院生</u>は申請者本人に定職がある場合、最新の源泉徴収票、あるいは確定申告書の写し。ただし、定職がない場合は、上記学部生と同様の扱いとなります。 ・ 配偶者がいる場合は、配偶者の書類も合わせて提出。 ・ 収入・世帯事情により特別控除等がある人は、生活状況報告書等の証明書類を合わせて提出。 ・ （独）日本学生支援機構（JASSO）第1種及び第2種奨学金を受給している人は、提出不要。該当する人は、奨学生番号が確認出来るものを提出。 (4) 所得証明関連書類を提出後、<u>キーコードを通知</u> 判定結果により「大学全国コース」「大学オープンコース」のいずれかへのエントリーが決定します。判定結果及びキーコードは、<u>国際交流推進センター</u>からメールにて通知します。この判定結果及びキーコードは、オンライン登録にあたり必要となります。 ※日本学生支援機構の<u>第二種奨学金</u>に掲げる家計基準を満たす場合、「大学全国コース」、基準を超える場合は「大学オープンコース」への応募となります。 (5) オンラインシステムで留学計画書を作成 (6) 各応募コースの必要書類を<u>書類提出期限までに国際交流推進センターに提出</u>（本学が定める書類提出期限については、4. スケジュールのとおり）。 ● 「留学計画書」 ● 「自由記述書」 ● 「留学先機関の受入内諾を示す書類（用意できていればで良い）」 オンラインシステムで作成を進め、完成したら、全てA4サイズに印刷し国際交流推進センターに提出してください。提出の前に、必ず文字等が切れていないか確認してください。国際交流推進センターで確認を行った後に、オンラインシステムで提出してください。 ● 「学習状況や成果・実績を証明する書類」（「未来テクノロジー人材枠」のみ） 上記プロセスを経て、国際交流推進センターにオンラインシステムにて申請完了後、本学からトビタテ！事務局に申請します。
-----------------	---

6. 注意事項	• 受入証明、招聘状等が日本語・英語以外の言語の場合は、日本語訳を添付してください。 • 留学計画が、トビタテ公式HPの募集要項に記載の申請要件を満たしているか、事前によく確認をしてください。 • キーコードを取得する前に留学計画書を作成したい場合は、トビタテ！公式HP〔https://tobitate.jasso.go.jp/document〕より、Excel形式の留学計画書がダウンロードし、下書きをしてください。オンラインシステムが利用可能になったらExcelから転記してオンライン上で作成してください。 • 事前事後研修に参加しないと奨学金を受給する資格を消失しますので留意してください。 • 採択された留学計画に大幅な変更があり、再審査の結果、不採択と判定された場合や、自己都合により計画途中で辞退する場合、採用取り消しや支援の打ち切り、または奨学金の返納が求められることがありますので注意してください。留学計画を実現するために必要な準備やスケジュールを調査、検討、熟考した上で、計画書を作成し、その内容に責任を持ってください。留学終了後には事後研修や報告書の提出が義務付けられています。 • 計画は、教育上有益な学修活動でなければなりません。申請書の内容が教育上有益な学修活動であるかどうか<u>必ず指導教員等からチェックを受けてください</u>。 • 留学もしくは外部団体等が企画する留学プログラム（派遣留学制度、認定海外留学制度、語学研修等）<u>のみ</u>の場合は応募及び支援の対象となりません。ただし、留学の目的に合った実践活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動等）と組み合わせた留学であれば応募可能です。 • 研究所や企業、NGO等でのインターンシップや個人で企画、実行するプロジェクト学習等、留学先が教育機関でない場合でも実践活動先としての受入が可能な機関である場合は申請が可能です。（ただし、毎月の在籍確認をとれない計画は支援対象となりません。） • 本奨学金に採用された場合、危機管理上、本学指定のジェイアイ海外旅行保険に加入する必要があります。
7. 問い合わせ	まずは、「官民協働留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムホームページ」のFAQ（よくある質問）をご確認ください。 URL： https://tobitate.jasso.go.jp/faq_contact/ 〔学内問い合わせ先〕 広島市立大学 国際交流推進センター 串井 寧子 Email： iepc@m.hiroshima-cu.ac.jp Tel： (082)830-1784